

派遣社員 教育訓練実施計画書

株式会社東洋建設工業

1. 教育訓練の目的

派遣社員一人ひとりの就業経験や、本人の希望に応じたキャリア・コンサルティングに基づく本人のニーズ等に応じた段階的かつ体系的な教育訓練を実施することで、派遣就労を続けながら「専門性の向上」や「直接雇用化」を図ること等により処遇の向上にもつなげていく

2. 対象者

当社が雇用する派遣社員を対象とする。

3. 実施内容

入職時から1～2年間程度は基礎的・共通的な教育訓練を中心に、業種・職種等に応じた分野別・専門的な教育訓練も必要に応じて実施する。さらに勤続年数や職歴等を踏まえて、本人のキャリアアップに資するようなスキル・知識の習得、資格の取得に向けた教育訓練の受講も支援する。

また、無期雇用派遣社員については短期的な視点のみならず、中長期的なキャリア形成をより一層重視したキャリア・コンサルティングや教育訓練を実施する。

4. 実施時期・頻度・時間

入職時の訓練も含めて、少なくとも雇用開始後3年間は毎年1回以上の教育訓練の機会を提供し、その後のキャリアの節目等の一定の期間ごとにキャリアパスに応じた研修等を実施する。

実施時間については、フルタイムで1年以上の雇用が見込まれる派遣社員一人当たり、少なくとも最初の3年間は、毎年概ね8時間以上の教育訓練を実施する。

5. 実施方法

教育訓練は以下の方法で実施する。

- ・ 入職のために必要な各種資格(玉掛け・天井クレーン等)
- ・ eラーニング
- ・ 派遣先におけるOJT
- ・ 外部の教習所で研修

6. 勤務上の取り扱い

当社が指定した段階的かつ体系的な教育訓練については有給かつ無償で行う。

派遣社員の教育訓練体系

	第1	第2	第3
	入職0～1年目	2～5年目	5年以上
上達度	・派遣先の指示の下で基本的なことが実践できる	・派遣先の指示の下、個人で実践できる	・派遣先が変わっても個人で実践できる ・後進の手本となる(指導する立場に立てる)
技術スキル	・その分野における基本的な知識・スキルを持っている ・派遣先の指示の下で実践できる	・その分野における知識とスキルを持っている ・派遣先の指示の下で個人で実践できる	・その分野における専門的な知識とスキルを持っている ・派遣先が変わっても個人で実践できる ・後進への指導ができる
ビジネススキル	・派遣社員で働く上での基礎知識がある ・社会人としての基本的なコミュニケーションができる ・正確に指示されたことを実践できる ・派遣先のルールに従って行動できる	・派遣社員として適切なビジネスマナー、立ち振る舞いができる ・派遣社員として良好なコミュニケーションができる ・問題解決ができる	
キャリアアップに資する研修	・就職活動対策(履歴書・職務経歴書の書き方)、面接対策 ・ライフプランとキャリアデザイン		・仕事への価値観 ・雇われ続ける力